

国 都 安 第 4 2 号

平成25年9月26日

関係地方公共団体 へ

国土交通省都市局都市安全課長

東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について
(ガイドンス)の一部改正について

平成24年1月16日付で作成、同年6月29日付けで一部改正した「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について(ガイドンス)」について、防災集団移転促進事業における買取り後の土地利用に関し、一部改正したので通知する。

(添付資料)

- ・東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について(ガイドンス)